

都市再生整備計画(第1回変更)

う た づ
宇多津地区

か が わ け ん う た づ ち ょ う
香川県 宇多津町

平成20年3月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	香川県	市町村名	宇多津町	地区名	宇多津地区	面積	145 ha
計画期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度	交付期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度				

目標

古くからの歴史・文化と新しい市街地の賑わいが調和しながら交流するまちづくり

目標1) 町家や寺社などの歴史的な佇まいを活かした回遊道路の整備により、安全・安心で歩いて楽しい街並みづくり

目標2) 海辺景観を活かした交流空間と歩行者ネットワークの整備により、域内交流の活性化と集客による賑わいの再生

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

宇多津町は、香川県のほぼ中央に位置する人口約17千人の県下で最も狭い町であるが、室町時代には将軍足利義満の側近細川頼之公のもと四国の政治・経済の中心地として栄え、古くは28ヶ寺が建立されていたところである。今も旧市街地には、四国八十八ヶ寺霊場の一郷照寺をはじめとした1社9ヶ寺や町家など、往時を偲ばせる古い町並みが残っている。

また、古くより全国屈指の塩のまちとしても栄えてきたが、昭和47年に製塩業が廃止された後、臨海部の塩田跡地は土地区画整理事業により、新宇多津都市として整備が進められてきた。

しかしながら近年においては、旧市街地の人口減少と高齢化が進み、空き地の増加などで空洞化が進行し、まちの活力が失われつつある。また新都市においても、長引く景気低迷等により未利用地の土地利用が進まず、臨海公園を中心とした集客ゾーンへの来訪者も激減しており、まちの賑わいを取り戻すべく官民一体となった取り組みが求められている。

このような状況のなか、臨海部の環境整備と既存施設の有効活用等を図るべく、「地域再生推進のためのプログラム」(地域再生本部決定)に基づき、地域再生計画(シーサイドうたづアクションプラン)を策定し、平成16年6月に認定を受けたところである。

また、本町の特徴を活かし、まちの活力を取り戻すべく、住民と企業、行政が一体となり、平成14年には「海岸線整備等検討委員会」、平成15年には「宇多津町既成市街地整備懇談会」、「まちづくりアクションプラン協議会」、平成16年度には「宇多津町既成市街地等整備検討委員会」を設置し、当町におけるまちづくりの計画策定に取り組んでいるところである。

都市再生整備計画の策定にあたっては、上記の宇多津町既成市街地等整備検討委員会(一般公募による住民委員会)によるワークショップ、子供たちによる街歩き、地元企業へのヒアリング等を実施し、計画の方針や内容について協議、提案を行った。

課題

旧市街地では、住宅地が密集し道路が狭隘で市街地環境としての問題が多い。住環境整備と歴史的資源を活かした魅力的な町並みづくりにより、人口の定着と来訪者の増加を図る必要がある。
 新市街地の臨海公園を中心とした集客ゾーンへの来訪者は、瀬戸大橋開通時に比べ激減している。臨海公園の駐車場拡大など施設再編と新たな交流機能を導入することにより、域内交流と来訪者を増やし、まちの賑わいを取り戻す必要がある。
 旧市街地と新市街地住民との交流機会が少なく、旧市街地と新市街地臨海部のアクセス性を改善し、歩行者や自転車による回遊など域内コミュニティーを活性化させる必要がある。
 住民参加によるまちづくり活動を活性化させる必要がある。

将来ビジョン(中長期)

・宇多津町長期振興計画では、まちづくりの将来像を「調和がつかなく、夢創造のまち うたづ」と定め、その実現のための重点施策として「新宇多津都市の活性化」、「既成市街地における良好な居住区間の確保」、「地域特有の資源を活かした地域振興」等の方向性を掲げている。
 ・このことを踏まえ、宇多津町都市計画マスタープランでは、都市づくりの目標を実現するための将来都市構造として、「新市街地ゾーン」を主に新市街地としての魅力付けと未利用地の計画的な活用促進を進める地区とし、「既成市街地ゾーン」を主に生活環境として、道路や公園等の都市基盤の整備を図ると共に、防災機能の向上と街並みの保全等、景観に配慮した都市づくりを進める地区としている

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地域来訪者数(旧市街地)	人/年	観光入込客数(主要な観光施設での入込客数)	交流人口や来訪者数の指標として地区を代表する観光施設(郷照寺)への年間入込客数を用い、増加率30%の達成を目指す	313,500	平成15年度	400,000	平成21年度
地域交流センター利用者数	人/年	地域交流センター(現産業資料館)の利用者数	交流人口や来訪者数の指標として地域交流センターの年間利用者数を用い、増加率約100%の達成を目指す	4,250	平成15年度	10,000	平成21年度
まちづくり活動団体への参加者数	人	地域内外の交流活動に資するまちづくり活動団体への参加者数	地域内外の交流活動活性化の指標として、まちづくり活動を通じて域内の交流促進に取り組んでいる団体(まちづくりアクションプラン)交流活動活性化の指標として、地区内を主たる開催地とするイベントへの参加者数を用い、約15%の増加を目指す	250	平成15年度	1,000	平成21年度
地区内で開催されるイベントへの参加者数	人/年	地域内外の交流活動を促すイベント活動への参加者数		38,220	平成15年度	45,000	平成21年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> 旧市街地の歴史的佇まいを活かしつつ、1社9ヶ寺や町家の回遊道路の整備、コミュニティ活動の場を提供する広場の整備及び観光バスの誘導や待機の場として駐車場の整備を行い、住環境の改善と交通安全の確保並びに町並みイメージの向上を図り、まちなか交流機会と来訪者数を増やす。 	地域生活基盤施設(基幹事業/広場、駐車場、案内板)、高質空間形成施設(基幹事業/舗装等)
<ul style="list-style-type: none"> 新都市臨海部の拠点性を最大限に活かし、域内外から来訪する人々に対応できる駐車場確保等の臨海公園の再編整備、既存建物(産業資料館等)を活用した地域交流センターの整備や釜屋(復元塩田施設)の改修整備に加え、旧市街地とのアクセス性改善(バリアフリー化)を図り、域内交流の活性化と来訪者数を増やす。 	公園(基幹事業)、既存建物活用事業(基幹事業/地域交流センター)、高質空間形成(基幹事業/バリアフリー)、地域創造支援事業(提案事業/復元塩田改修事業)関連事業 喫茶等整備事業(町単独事業)
<ul style="list-style-type: none"> 住民主体のまちづくり活動を支援し、地域交流センターの利用拡大等、まちの交流活動を促す施策を計画的に推進する。 	事業活用調査(提案事業/地域交流センター活用検討調査、レンタサイクル導入実験事業)、まちづくり活動推進事業(提案事業/まちづくりアクションプラン振興事業、まちあるきマップ作成事業、歴史まちなみ案内育成事業、花いっぱい町推進事業)
<p>その他</p> <p>地域のまちづくり活動への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸線整備等検討委員会(平成14年度) 地元住民、行政、地元企業、学識経験者等により、新都市地域の活性化を目指し、海辺空間の整備、臨海公園(道の駅)の機能の充実、産業資料館の再整備等を提案。 宇多津町既成市街地整備懇談会(平成15年度) 行政、地元建築家、まちづくり専門家、住民代表らにより旧市街地の活性化について提案し、シンポジウムを行った。 まちづくりアクションプラン協議会(平成15年度) 交流と賑わいのあるまちづくり、地域資源が活きるまちづくりを目指し、町民による協議会を設立し、地域活性化のため歩行者天国、沿道緑化等のソフト事業を展開している。 宇多津町既成市街地等整備検討委員会(平成16年度) 住民から一般公募した委員、有識者および行政が一体となり旧市街地と新都市のまちづくりの具体策について検討した。 なお、同委員会の提案を受けて本都市再生整備計画を策定している。 <p>地域再生計画の活用</p> <p>平成16年6月に地域再生計画「サーサイドうたがアクションプラン」の認定を受けており、新都市臨海部において公園緑地機能と広域観光拠点機能を併せ持つ、観光・レクリエーションゾーンの形成を目指している。地域再生計画に位置づける主なプロジェクトとしては「臨海公園内にある道の駅の再整備」、「産業資料館のリニューアル」、「臨海公園の再編」、「海岸環境整備(人工海浜等)」等がある。このうち「産業資料館のリニューアル」にあつては既存建物活用事業、「臨海公園の再編」については公園事業としてそれぞれ都市再生整備計画の基幹事業として位置づけるものである。</p> <p>交付期間中の計画の管理</p> <p>交付期間中は、事業の進捗にあわせて継続的に住民に広報・啓発等の活動を行うことにより、事業内容の理解を得るとともに、事業の円滑な推進と事業効果の向上を図る。また、事業の有効性を適宜評価し、適正な運営に努めていく。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="212 850 654 1193"> </div> <div data-bbox="730 850 1171 1193"> </div> <div data-bbox="1247 850 1688 1193"> </div> </div> <p style="text-align: center;">まちづくりアクションプラン協議会によるイベント実施 宇多津町既成市街地検討整備委員会によるワークショップ 宇多津町既成市街地検討整備委員会による子供まちあるき</p>	

<都市再生整備計画の整備方針等> 【記入要領】

- 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 「計画区域の整備方針」欄は、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に合致する主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に合致する主要な事業の事業名を記入すること(1つの事業が複数の方針に合致することもあり得る)。
- 「その他」欄は、都市再生整備計画に関する事項として、特筆すべき内容があれば記載してください。
- その他記載にあたっての留意事項は、「都市再生整備計画策定の手引き」を参照すること。

